

議会運営委員会報告書

令和7年3月18日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和7年3月18日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第1回定例会の追加議案について
 - ① 追加議案について
 - 議案第53号 令和6年度備前市一般会計補正予算(第12号)
 - 議案第54号 備前焼伝統産業会館明渡し等請求に関する訴えの提起について
 - ② 審議方法について
 - ③ 質疑通告期限について
 - ④ 最終日の議事日程について
- 2 一部事務組合議会議員の選挙について
 - ① 選挙第1号 旭東用排水組合議会議員の選挙について
- 3 次期定例会の予定について
- 4 議会報告会について
 - ① 2月9日開催の報告会について
 - ② 次期報告会の開催(5月予定)について

議会運営委員会記録

招集日時	令和7年3月18日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時29分	開会	～	午後1時50分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		石原和人
		森本洋子		
欠席委員		土器 豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時29分 開会

○守井委員長 今日、土器委員が体調不良で欠席ということで、ただいまから議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

第1回定例会の追加議案についてお願いしたいと思います。

○青木議事係長 それでは、1番の第1回定例会の追加議案についてと、2番、一部事務組合議会議員の選挙について、併せて御説明させていただきます。

昨日、議案第53号と議案第54号の2件が追加送付されております。

まず、審議方法についてでございますが、議案第53号は予算決算審査委員会へ、議案第54号は総務産業委員会への付託とし、本会議での質疑、委員会付託の後、休憩をいただき、両委員会において審査を行っていただきたいと思いますと考えております。

次に、質疑通告期限につきましては、明日19日水曜日午後3時とさせていただきますと考えております。

なお、議案第53号の一般会計補正予算につきましては、議会の申合せにより、本会議での質疑は想定しておりません。

引き続き、最終日の議事日程についてであります。別添の最終日の日程表案を御覧ください。

まず、日程1で追加議案の上程、提案説明、日程2で、通告に従って追加議案の質疑を行っていただき、質疑終了後、委員会付託をお願いし、本会議を休憩していただきます。本会議休憩中に、総務産業委員会、予算決算審査委員会の順に審査を行っていただいた後、本会議を再開いただき、日程3で各常任委員長から審査結果の報告、質疑をお受けいただきます。

これまでに審査結果が出ました案件につきましては、別添委員長報告書のとおりでございます。

なお、議案第27号につきましては、少数意見が留保されております。

続いて、日程4で討論、採決となります。

日程表案には、本日の予算決算委員会において採決をいただく議案第2号と議案第17号及び追加議案2件も上げさせていただいております。

また、定例会最終日当日には、予算決算審査委員会での審査結果並びに最終日に開催されます両委員会の審査結果を記載した委員長報告書を改めて配付させていただきますのでよろしく御願いたします。

それから、請願第14号、請願第15号、請願第16号につきましては、委員長の報告はいずれも不採択であります。討論の通告がありましたら、起立採決となり、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。討論の通告がなければ、簡易採決により、委員長報告のとおり決することを諮らせていただきますので、御承知おきください。

議案及び請願の審議終了後、日程5で一部事務組合議会議員の選挙を行っていただきます。

選挙第1号、旭東用排水組合議会議員の選挙について、別添がございます。御覧ください。

本選挙につきましては、2月13日に開催されました議会運営委員会でお伝えさせていただいておりますとおり、任期満了を前に、組合管理者からの要請に基づき、市長から候補者の推薦並びに選挙依頼があったものでございます。推薦をいただいた候補者を、本会議において、議長から指名推選により選挙することが先例となっておりますので、今回も先例に従いまして、2名の方を議長からの指名推選という形でお願ひしたいと考えております。

候補者につきましては、前期に引き続き、馬場興治さんと市村泰敏さんの2名の方を候補者として御選出いただいております。

候補者の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

続いて、選挙の後、日程6で各委員長から行政視察の御報告を行っていただき、審議は終了となりますが、年度末でありますので、先例によりまして、閉会に当たり市長から御挨拶をお受けします。市長挨拶の後、議長から御挨拶をされ、閉会となります。

以上、説明させていただきましたけれども、追加議案につきましては、細部説明書にも記載がありますように、21日最終日の議案上程前までに、相手方が市の請求に応じることなどの事情変更がありましたら、両議案とも撤回をさせていただくこともあり得ると執行部より伺っております。

つきましては、先例になりますけれども、上程前の議案等の撤回及び訂正は議長の許可によることとなっておりますので、議長において、撤回をお認めいただき、上程しないこととさせていただきますので御了承願ひします。

なお、追加議案2件とも撤回されますと、先ほど御説明させていただいた最終日の日程に変更、日程1と2がなくなり、3から6は繰り上がりとなりますので、御承知お願ひします。

○守井委員長 議案第53号は、議案第54号に係るものという予算案になってるんですか。

○青木議事係長 議案第53号の一般会計につきましては、弁護士訴訟委託料ということで、訴えの提起に係るものでございます。

○守井委員長 分かりました。

ただいまの事務局の報告について、皆様方から何か御意見がございましたら御発信いただきたいと思ひます。

○中西委員 ここで議案が出てきたわけですけども、当日までに事態が進行した中で、議案が撤回される場合もあるかも分からない、そんな議案を、私は上げてきてほしくない、基本的に。調停する前から、そういうことがあるかも分からないというような議案は、私は上げるべきではないと思うが、それはどうなんでしょう。そういうのがあるかも分かりませんよなんて上げてくる議案、私はいまだかつて経験がないですけど、備前市議会もそんなことを承知の上で上げてきた議案というのはあるんでしょうか。

○守井委員長 基本的には、必要だから議案を上げることだろうと思ひます。

どうですか、石村局長、そういう議案については審議を諮れないというようなことがありますか。

○石村議会事務局長 上程前からそれが想定されるというのは、あまり例がないかも分かりませんが、先例上は、上程前は議長の許可、それから会議規則上は、上程後は議会の許可で撤回ができるという規定がありますので、議案が送付された後に、事情の変更によって議案が取り下げられるということの想定はできないことはないと思います。

○守井委員長 そういうシステムはあるということですね。そのように御理解いただけますか。

○中西委員 一般的な議案であれば、そういうのがあるかも分からない。しかし、今回の議案は、訴訟を起こすぞと言っているわけでしょう。まさに、訴訟をやるという議案を上げるという、ある意味では恫喝に等しいようなものとしてなってきましたが。取下げをというやつはなってくる。私は、備前市が、あるいは備前市議会が、市議会を恫喝に使おうなんてことは、そんなことがあってはならないと思う。

○守井委員長 恫喝という意味合いのことは、ちょっと言い過ぎではないかと思います。必要だから議案として出してきておるのではないかと思いますけれども。

石村局長、これをどうですか。執行部から議案としての提案があるということで、それを諮るということになるのではないかと思うが、いかがでしょうか。

○石村議会事務局長 中西委員の言わんとされることは分かりませんが、議案書として送付されてきましたので、事務局としては、最終日の日程に上げさせていただきたいということでございます。

○中西委員 議案として出てるわけですから、それはそれで審議を粛々とすると。でも、大前提があるんだろうというふうに。

○守井委員長 議案としての必要性があるということで提案してきていることだろうということで、私は思っており、後のことは分かりません。

それでは、議案としてこのような日程で行いたいと思いますので、よろしいですか。

○石原委員 訴えの提起についての説明で、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めると、僕もこういった議案、記憶のうちでは初めての議案と思うけど、これは議決が必要な案件ということで。

○青木議事係長 石原委員が言われたとおり、地方自治法の規定にある訴えの提起になりますので、こちらは議会の議決案件となります。

それから、石原委員が初めてとおっしゃられましたけれども、過去に、控訴の訴えということで、この号よっての議案が提出されて審議された案件はございます。

○守井委員長 何かあったことがあるように思います。

○青木議事係長 吉永地区の関係だったと思います。

○守井委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次、それでは3番、次期定例会の予定についてをお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定について御説明させていただきます。

次期定例会につきましては、6月2日月曜日に招集される予定であることを執行部と調整、確認いたしております。

別紙の総括日程予定案を御覧ください。

まず、会期につきましては、6月2日から27日金曜日までの26日間の予定としております。

日程につきましては、新市長就任後、最初の定例会となりますので、施政方針演説を行っていただく予定としております。

一般質問につきましては、11日から13日金曜日までの3日間としております。なお、一般質問の通告期限につきましては、4日水曜日午後10時とさせていただきます。

議案の質疑、委員会付託につきましては、16日月曜日としております。質疑の通告期限につきましては、9日月曜日午前10時とさせていただきます。

17日からの休会中に、日程表に記載しておりますとおり、常任委員会を開催いただき、27日を最終日とする案とさせていただきます。

6月2日月曜日が招集日になりますと、招集告示及び議案発送は1週間前の5月26日となりますので、次期定例会の運営を御協議いただく議会運営委員会は、翌日の27日に開催をいただきたいと考えております。

○守井委員長 次期定例会の予定について、皆様方から何か御意見ございますでしょうか。

5月27日の火曜日を議運予定日ということで、9時半からということで、皆さん、予定をしておいてください。あくまでも予定です。

この件よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことでお願いいたします。

4番、議会報告会について、それではお願いいたします。

○大西議会事務局次長 それでは、①番、2月9日開催の報告会について、別紙のとおり、報告会実施報告書を、記録者からまとめていただいて御提出いただいております。報告書案ということで、御確認いただきまして、定例会最終日3月21日までに、修正等がありましたら、事務局へお知らせ願えればと。特になければ、週明け24日ぐらいからホームページへアップする予定で進めていきたいと考えております。

○守井委員長 そういうことで、何かあれば、閉会日までに御連絡いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次、2番目、次期報告会の開催についてお願いいたします。

○大西議会事務局次長 次期報告会の開催、5月予定につきまして、前回の議会運営委員会におきまして、各会派で少し検討した上で、また開催方法、時期等を御協議いただく予定になっておりますので、本日、少し進むようであれば、お話をいただけたらと思います。

○守井委員長 今までいろんなことをやってまいりましたけど、年度も変わることで、各会派でどういう形でやるのがいいか御検討いただきたいというお話をさせていただいておりますが、最終日に議運も開く予定があると思うけれども、それまでに大体の方針を決めていただけたらありがたいと思います。できれば21日最終日、今までのやり方でやるのか、あるいは日生に行ったり、吉永に行ったりという昔の形に戻して市民と懇談するという会にするのかという形を、会派で相談していただいて、それから発表いただく。それから、5月の予定は、日にちを早めに決めないといけないかと思うけど、どんなですか。日にちだけでも先決めておきましょうか。

○大西議会事務局次長 候補日になるのが、前回少しお示ししました、連休明けまして5月10、11日が土日になります。その次の週5月17、18日、今、6月の定例会の日程等も出ましたので、もう一週ずらしても、何とか開催は可能と思われま。その辺でよい時期を御指定いただけたらと考えております。

○守井委員長 10、11日は、連休明けのすぐということで難しいかなと思うんですが。17、18日は、ほかの用事があるので、できれば24、25日がいいですけど、皆さんどんなですか。

○中西委員 10、11日は外しておいていただきたいと思います。

○石原委員 委員長から、先ほど、最終日21日には、改めて議運が開かれるということで。

○守井委員長 相談してそれからにしますか。

○石原委員 その日ということ。

5月の時期の、もし分かればですけれども、会派でも話もしたけれども、備前市の何らかのイベントなどがあればイベントに出向くスタイル、もし適切なイベント等があれば、それも一つかな。21日に開かれるのであれば、そこまでにちょっと当たっていただいて。

○守井委員長 最終決定はしないですが、案としては、5月24、25日ぐらいに、内容については、まだ期間がありますから、いろんな情報を仕入れるなりして、現在、議会報告会でうまくやってるような自治体があれば参考に調べていただいて御報告いただくという格好で、21日の閉会后に相談、決定するというので、そのようにさせてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにしたいと思いますので、御相談のほど、よろしくをお願いいたします。

その他の件で、何か皆様方から御意見ございましたら。

○中西委員 1つ気になりますのが、5月に臨時会が入る予定があるかどうか。三役と、市長選

挙が終わらないと分からないことだとは思いますが、その心積もりだけはしておかないと、そこに予定を入れてしまうと困りますので。少しそこらあたりのお話を聞かせておいていただけたら助かります。

○守井委員長 内々で臨時会があるという形のことを考えておいていただけたらというふうに、1日だけでやろうと、恐らく人事の関係で多少変わる可能性がありますので、どうあろうと変わる可能性があるかもしれませんので、ちょっと腹案の腹案ぐらいで、表に出さない程度で、どの日がええかなというのを考えておいていただけたらと思います。

内々に、もしこの日がいいというのがありましたら、議運の委員には、こんな日がいいということは、報告だけしていただけておいたらと思います。4月20日が投票日ですから、それ以降になると思いますけど。どちらにしてもあるんじゃないかなと思います。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時50分 閉会